

# マイナ救急が 全国で始まります

マイナ救急は、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定などに必要な情報を把握することで、救急業務の円滑化を図る取り組みです。

消防署本署  
☎(53)1908



小川救急救命士

## 1 傷病者の同意を得てマイナンバーカードを読み取る

傷病者からの同意を得て、マイナ保険証\*を読み取ります。

### ■ 注意事項

意識不明などで本人の同意を得られない場合に限り、同意なしで医療情報を閲覧する場合があります。



\*マイナ保険証とは：健康保険証として利用登録したマイナンバーカードです

## 2 隊員が医療情報を閲覧する



医療情報を閲覧し、既往歴や処方されている薬の有無、かかりつけ医などを確認します。

マイナ保険証で確認できる情報：過去の受診歴・薬剤情報・手術情報・診療情報（5年分）  
電子処方箋情報（100日分）、特定健診の情報（5回分）

## 3 搬送先の選定や適切な処置につなげます！



医療情報を確認することで、搬送先の医療機関でも治療の事前準備が行えます



### こんなときに役立ちます

- ▼ 病気やケガで会話ができないとき
- ▼ 傷病者本人の意識がなく、付き添いの家族が正確な受診歴や薬剤情報を把握していないとき など

### マイナ保険証を救急業務で活用

10月から新たに始まるマイナ救急は、マイナ保険証を活用して、救急隊員が傷病者の受診歴や処方されたお薬などの医療情報を閲覧することで、より適切な処置につなげる取り組みです。マイナ保険証を利用するためにはマイナポータルや市役所などでの手続きが必要です。利用登録が済んでいない方は、もしものときに備えて利用登録し、外出時にもマイナ保険証を持ち歩きましょう。

### マイナ保険証の登録手続きが行えます！

スマートフォン(マイナンバーカード読取対応のもの)やパソコン(カードリーダー付きのもの)、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダー、セブン銀行ATMから行うことができます。



### ■ マイナンバーカードを持っていない方へ

市役所1階・市民課や出張申請窓口で手続きができます。詳しくは12ページをご確認ください。

特集 9月9日は、救急の日

# 命をつなぐ救急車



救急の日にあわせて、救急車の適切な利用方法や10月から始まるマイナ救急の取り組みをご紹介します！

# 救

急業務と救急医療に対する理解と認識を深めることを目的に、毎年9月9日は「救急の日」。救急の日を含む1週間は「救急医療週間」として定められています。夏は、熱中症やレジャー中の事故などで救急搬送の件数が増加傾向にあります。この機会に救急車の適正利用について考えましょう。

## 一人でも多くの命を救うために

令和6年、1年間に発生した救急出動は5,272件で、1日平均14件のぼります。君津市消防本部では、119番通報を受けると対応が可能な最も近くの消防署から救急車が出動します。しかし、救急車の台数は限られており、救急要請が増加して周囲の救急車が出払ってしまったりと遠くから駆けつけることになりま。その結果、現場への到着に時間がかかることがあります。

告されています。救急車は限りある資源です。一人でも多くの命を救うため、救急車の適正利用を心がけましょう。

### こんなときは迷わず119番

救急車の要請を控えることだけが救急車の適正利用ではありません。交通事故などでケガをした、呼吸困難やけいれんといった重篤な症状がある、自力で水が飲めない・動けないなどの熱中症の症状があるときは素早く119番で救急車を呼ぶことも適正利用です。救急車を要請するか判断に迷ったときは左の相談先などに連絡をして適切に判断しましょう。

### 判断に迷ったときは相談しましょう！



#### ■ 救急安心電話相談(#7119)

時間：午後6時から翌朝午前8時(月曜日から土曜日) / 午前9時から翌朝午前8時(日曜・祝日)

#### ■ 小児救急電話相談(#8000)

夜間に子どもの具合が悪くなったときに相談することができます。

時間：毎日午後7時から翌朝午前8時